

があるため、IFRS調整仕訳を計算するためのスプレッドシートを作成、管理する必要がある点に留意が必要である。②③のパターンは導入にあたりスプレッドシートが多く作成されてしまい、導入後の更新作業が大変であるという難点がある。

## 設例

IFRSプロジェクトで認識されたIFRS調整仕訳について、システム要件整理表の作成を行う(図表16)。

ここで、システム要件整理表に基づき、販売システムと固定資産システムに追加開発を行う。販売システムについては、着荷日付に転記日付が記録された伝票をIFRS用の帳簿データに記録するように、固定資産システムは日本基準の帳簿をIFRS用の帳簿データにコピーし、償却方法を定率法から定額法へ変更するように設定する。

なお、未払給与の計算はスプレッドシートに基づき計算を行うため、特に人事給与システムへの対応は不要である。また、のれんの償却費用の取消しも計算不要のため、システムへの対応は不要である。

甲企業のシステムフローとIFRS

S調整仕訳の関係をまとめると、図

表17のようになる。

### Part 5

# 会計処理の変更も検討を 業務システムの 複数帳簿機能のポイント

#### この章のポイント

- システムにIFRS調整仕訳を入れる場合、そのシステムが複数帳簿機能を有していることが前提となる。
- システムが複数帳簿機能をもたない場合、日本基準の会計処理方法を見直し、日本基準とIFRSを同一の会計処理にしておく必要がある。

## 複数帳簿機能の内容

Part 4では、IFRS調整仕訳の組込パターン①②③それぞれでIFRS調整仕訳を入れる場合を説明してきた。しかし、このためには、各システムが日本基準上の処理に加えてIFRS調整仕訳を入力で

きる必要であり、すなわち複数帳簿機能を有していることが前提となる。複数帳簿機能とは、複数の会計基準の帳簿データを1つのシステムに保有することができる機能である。

が多いためだ。一般的に使用されている大企業向けの会計システムや連結システムは複数帳簿に対応するための機能がある。

現行の会計基準では、IFRSはあくまで連結財務諸表に適用される基準であり、個別の財務諸表や税務申告はあくまで日本基準の財務諸表が前提になっている。このため、それぞれのシステムは日本基準ベースの財務諸表を保持しなくてはならず、IFRS導入の際には、日本基準に加えてIFRSの帳簿データを保有することができるが前提となる。

一方で、①業務システムにおける複数帳簿機能の対応は、ケースバイケースである。業務システムはあくまで業務のために設計されたシステムであり、会計情報を集約することが主目的とは限らないためだ。

このとき、パターン②、パターン③については、特別な検討の必要はない。会計システムや連結システムであれば、IFRS対応のため、複数帳簿機能をすでに有していること

たとえば固定資産管理システムであれば、複数帳簿機能を有するケースが多い。これはもともと、IFRS導入が議論される前から、税法上と会計上の固定資産の会計処理が異なる場合があり、システムに複数帳簿を有する必要性があったからである。このように、業務システムでも固定資産システムのように複数帳簿機能を持つ場合がある。

一方で、販売、購買システムのよ